

「9条は幣原提案」 新史料

マッカーサー書簡に明記 堀尾・東大名譽教授が発見

「押し付け憲法」論を否定

しんぶん赤旗 2016年8月19日(金)

戦争放棄をうたった憲法9条のアイデアは、幣原喜重郎（しではらきじゅうろう）首相（当時）が連合国軍総司令部（GHQ）最高司令官マッカーサーに提案したという学説を補強する新たな史料を、堀尾輝久・東大名譽教授が発見しました。安倍晋三首相ら改憲勢力が主張する「今の憲法は戦勝国に押し付けられたもの」とする論拠を覆す内容です。秋の臨時国会から憲法審査会で改憲論議がねられるなか、憲法の制定過程をゆがめて議論をすすめることは許されません。（深山直人）

9条は、1946年1月24日に幣原首相とマッカーサー最高司令官との会談が発端となったとみられています。マッカーサーは「幣原首相の発案」と米上院などで証言していますが、幣原は9条の発意について長く口を閉ざしていたことから「信用できない」とする意見もあり、だれが提案したかについては見解が分かれています。

堀尾氏は、57年に当時の岸信介内閣のもとで改憲の議論を始めた憲法調査会の高柳賢三会長が、憲法の制定過程を調査するため58年に渡米したことを重視しました。

高柳は、マッカーサーとの往復書簡を踏まえて、「わたくしは幣原首相の提案と見るのが正しいのではないかという結論に達している」と論文に書いていましたが、書簡の具体的内容についてはこれまで不明でした。

堀尾氏は、国会図書館所蔵の憲法調査会関係資料を探し、今年1月、英文の書簡と調査会による和訳を見つけました。



（写真）堀尾輝久・東大名譽教授

題として提示し、貴下がこの考えを新憲法に入れるよう日本政府に勧告したのですか。」

戦争を禁止する条項を憲法に入れるようにという提案は、幣原首相が行ったのです。首相は、わたくしの職業軍人としての経歴を考えると、このような条項を憲法に入れることに対してわたくしがどんな態度をとるか不安であったので、憲法に関しておそろおそろわたくし

この
書簡
は、
高柳
の質
問に

を対象としたものであって、世界に対して精神的な指導力を与えようと意図したものであります。本条は、幣原男爵の先見の明と経国の才とえい知の記念塔として、永存することでありましょう。

(写真)マッカーサーの回答(訳文は憲法調査会)

マッカーサーが回答したものです。58年12月15日付で「戦争を禁止する条項を憲法に入れるようにという提案は、幣原首相が行ったのです」と明記。「提案に驚きましたが、首相にわたくしも心から賛成であると言うと、首相は、明らかに安どの表情を示され、わたくしを感動させました」とマッカーサーは述べています。

これに先立つ12月5日付の書簡でマッカーサーは、「(9条は)世界に対して精神的な指導力を与えようと意図したものであります。本条は、幣原首相の先見の明と経国の才と英知の記念塔として、朽ちることなく立ち続けることでありましょう」(堀尾氏訳)とたたえています。

堀尾氏は、「マッカーサーは同じような証言を米上院や回想録でもしていますが、質問に文書で明確に回答した書簡は重い意味があります」と話します。

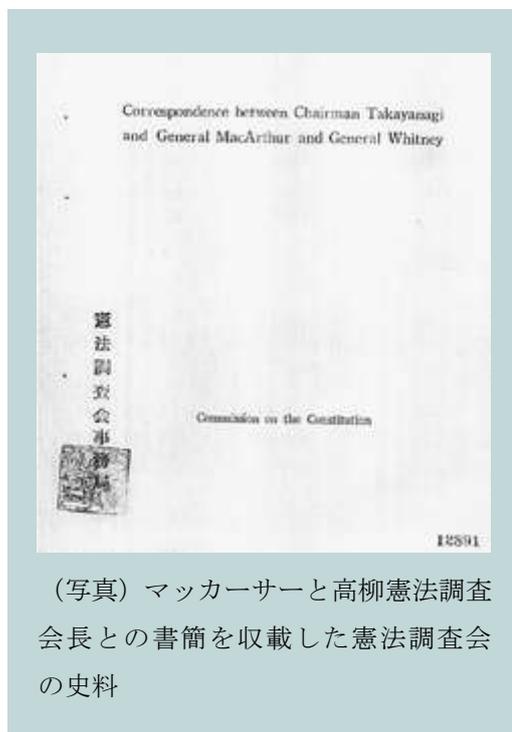
“反戦平和のうねり結実”

幣原首相はなぜ、戦争放棄をうたった憲法9条のアイデアをマッカーサーに提案したのでしょうか。

幣原は1946年3月27日、自身の内閣がつくった「戦争調査会」の開会あいさつで、原爆よりもさらに強力な破壊的新兵器も出現するであろうときに、「何百万の軍隊も何千隻の艦艇も何萬の飛行機も全然偉力を失う」とのべ、「世界は早晩、戦争の惨禍に目を覚まし、結局私どもと同じ(戦争放棄の)旗を翳(えい)して、遥(はる)か後方から付いてくる時代が現れるででありましょう」と述べました。

幣原は、秘書官だった平野三郎氏による聞き取り(51年2月)に対しても「戦争をやめるには武器を持たないことが一番の保証になる」と述べています。

一方で幣原は、戦争放棄と天皇制維持をセットで提案したかったが、敗戦から間もない状況で日本側から提案することはできず、「憲法は押し付けられたという形をとった」と説明しています。



(写真) マッカーサーと高柳憲法調査会長との書簡を収載した憲法調査会の史料

堀尾氏は「今回の新史料を、こうした発言とも重ねあわせると、9条が幣原の発意であったことにいっそう確信が持てると思います」と言います。

幣原が、こうした提案をした社会的背景に何があるのか。堀尾氏は平和思想、国内外の反戦の流れを指摘します。

「日本にはもともと中江兆民、田中正造、内村鑑三らの平和思想があり、戦争中は治安維持法で抑圧されていましたが、終戦で表に出てきて、国民も『戦争はもう嫌だ』と平和への願いを強めていました。国際的にもパリ不戦条約をはじめ戦争を違法なものとする運動が広がっており、外交官でもあった幣原もその流れを十分認識していました。さらに、原爆と戦争の惨禍を体験して、侵略への反省、反戦と平和への希求の大きなうねりが先駆的な憲法前文と9条に結実していったと考えます」

安倍首相は、今秋から国会の憲法審査会を動かすとのべ、改憲に執念を見せています。堀尾氏はこう強調します。

「9条は日本国民が求めてきたものであり、だからこそ国民は改憲を許してきませんでした。同時に、憲法の制定過程からも占領軍の押し付けではなく、日本側の提案を受けたものであることが明りょうになっています。世界中が戦乱の危機にあるいまこそ9条の理念を世界に広げ、平和を築いていく方向でこそ議論すべきです。これは憲法前文が求めていることなのです」

幣原喜重郎 1872～1951年。外相を4回務め、国際協調、軍縮路線を主張したとされます。終戦後の45年10月から首相となり、現憲法の制定にかかわりました。

憲法制定過程をめぐる主な流れ

1946年 1月24日	幣原首相とマッカーサー GHQ司令官が会談
2月13日	GHQ草案を日本側に提 示
3月6日	日本政府案を発表
6月20日	帝国議会に提出
10月7日	成立
11月3日	日本国憲法が公布
47年 5月3日	憲法が施行
51年 5月5日	マッカーサーが9条は幣 原の発案と米上院で証言
58年12月	高柳憲法調査会長が渡 米、マッカーサーと書簡 を交わす

「核先制不使用に反対」の首相に

被爆者の怒り広がる

しんぶん赤旗 2016年8月18日(木)

オバマ米大統領が検討している核兵器の先制不使用宣言について安倍晋三首相が「抑止力を弱める」として反対する意向を伝えたと米紙が報じたことに、被爆地から「被爆者の願いに背くもの」との怒りと批判の声が広がっています。

「今回、日本政府がいかに核抑止力、核の傘に頼っているかが暴露された。被爆国の首相にあるまじき姿勢を、被爆者として許すことはできない」と話すのは、広島県原爆被害者団体協議会の佐久間邦彦理事長です。

オバマ大統領の核先制不使用宣言について、「朝鮮半島などの緊張緩和に役立つ。東北アジアに非核地帯をつくる方向で、核兵器禁止条約をつくらうとの国際的な流れを広げるうえでも役に立つ」と指摘。「唯一の被爆国である日本こそが、そういう立場に立つべきなの

に逆だ」として、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」の大運動に全力を尽くしたいと表明しました。

演説と正反対

安倍首相は9日、長崎市主催の平和式典で、「広島および長崎で起こった悲惨な経験を二度とくり返させてはならない」とあいさつをしました。「安倍首相は長崎で演説したことと、やっていることが正反対の“二枚舌”だ」と話すのは、長崎原爆被災者協議会の田中重光副会長（75）です。

今回だけでなく、日本政府が国連総会で肝心の核兵器禁止条約を求める決議に棄権してきたことは、被爆国にあるまじきものと批判する田中さん。次のように結びます。

「被爆国の首相にもかかわらず、今回の安倍首相の行動は、はらわたが煮えくり返るような思いです。“抑止力”で戦争はなくせません。核兵器廃絶こそが被爆者の願いです」

「今回の言明は容認できないし、怒りを表明したい」と語るのは、長崎の被爆3世で、シールズのメンバーだった林田光弘さんです。ヒバクシャ国際署名推進委員会事務局で、核保有国や日本のような核の傘に依存する国々の市民から数億規模で署名を集める活動のキャンペーンリーダーを務めます。

署名で圧力を

林田さんは、「私たち日本の市民社会は、日本政府とは違って、オバマ氏の核兵器先制不使用宣言を歓迎していることを世界に発信する必要があります。ただ、『核兵器のない世界』を口にしたオバマ氏のプラハ演説から考えると先制不使用宣言は、その入り口でしかありません」。

今後の抱負を語ります。「私たち市民社会もできることを継続したい。核兵器禁止条約を求める国内世論としてヒバクシャ国際署名を国内で圧倒的な数で集めて世界にアピールし、世界の世論から核の傘にある日本政府に圧力をかけていきたい」

核兵器禁止条約 来年の交渉開始 100カ国超支持

国連作業部会

しんぶん赤旗 2016年8月18日(木)

【ジュネーブ＝小玉純一】核軍備の縮小・撤廃にむけた多国間交渉の前進をはかる国連作業部会は16日、スイス・ジュネーブの国連欧州本部で公開会合を開きました。核兵器禁止条約の交渉を2017年に始めることについて、100カ国以上の支持があることが明らかになりました。アフリカ諸国54カ国、中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）33カ国、東南アジア諸国連合（ASEAN）10カ国、太平洋諸国4カ国の合計101カ国です。

作業部会は19日に国連総会への報告を採択する予定です。作業部会議長が作成した報告案は、「結論と合意された勧告」の部分で、「核兵器を禁止し、全面廃絶を導く法的拘束力のある協定を交渉するため、すべての国家、国際組織、市民社会に開かれた会議を、(国連)総会が17年に招集することを、過半数の国が支持した」と述べています。

16日の会合では、アフリカ諸国から南アフリカ、CELACからドミニカ、ASEANからラオス、太平洋諸国からフィジーの各代表が発言し、核兵器禁止条約を交渉する会議の17年招集に支持を表明しました。

報告案にある“会議の2017年招集”は、各地の非核兵器地帯に属する10カ国が5月に共同で提案していました。

核先制不使用支持を

川口元外相ら40人が声明

各国元閣僚・専門家など

しんぶん赤旗 2016年8月18日(木)

川口順子元外相やオーストラリアのエバンズ元外相らアジア太平洋地域の元閣僚や安全保障の専門家など40人が16日、声明を発表し、米国のオバマ政権に対して核兵器の先制不使用政策の採用を強く働きかけるとともに、アジア太平洋地域の米同盟国にも、米国の「先制不使用」政策採用を支持するよう呼びかけました。

安倍晋三首相がオバマ政権の核「先制不使用」政策採用に反対する意向を米国に伝えていたことが米紙ワシントン・ポスト15日付で報じられている中、声明は日本政府の姿勢に転換を迫るものとなっています。

声明文には、ニュージーランドのパーマー元首相、スリン前東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局長、スリランカのダナパラ元国連事務次長らも名を連ねています。日本人では川口氏のほか、湯崎英彦・広島県知事、鈴木達治郎・長崎大核兵器廃絶研究センター長、阿部信泰・元国連事務次長が加わっています。

声明は、核「先制不使用」政策の採用について「潜在的な恩恵は、起こりうるマイナス面を上回る」と強調。前方配備や警告即発射の態勢などの必要性をなくし、「偶発的あるいは許可のない使用の可能性を大幅に低下させるだろう」と述べています。

また、米国にならぬすべての核保有国が「先制不使用」政策を採用するならば、「戦略的安定を強化し、危機の不安定さを弱め、核兵器と通常兵器の境界を確固なものとし、核兵器使用に対する規範を一層強固なものとするような、全世界的な核の自製の体制の中核となるだろう」と指摘しています。

秘密法強行主導の政府高官

戦中の弾圧体制 礼賛

しんぶん赤旗 2016年8月18日(木)

秘密保護法の強行成立を主導した安倍政権の高官、北村滋内閣情報官（元警察庁警備局部長）が警察行政関係者向けに編集された講座本の論文で、戦前・戦中の防諜（ぼうちょう）法規を適用した弾圧体制を礼賛していたことが分かりました。また、侵略戦争を美化する「大東亜戦争」の表記も用いていました。（山本眞直）

論文は、2014年3月に発行された『講座 警察法』（全3巻、立花書房）に収められている「外事警察史素描」。内閣情報官の肩書で執筆しています。

外事警察とは、日本在住の外国人の取り締まりを任務に発足しましたが、論文によれば、日清戦争後、軍事上の秘密保護を目的にした軍機保護法や軍事施設などの撮影・模写などの情報収集を制限する要塞地帯法（いずれも1899年制定）にあわせて、「軍事機密に対する諜報活動を取り締まる」ことも任務とされました。さらに、1917年のロシア革命後、「海外からの共産主義思想の流入と共産主義運動に対する監視」に重点が置かれるようになり、機構拡充が図られたとされています。

北村氏は論文で、戦前・戦中に治安・警備対策を口実にした思想弾圧の元締めだった特別高等警察（特高警察）と外事警察が事実上一体化していたことを詳述。太平洋戦争を「大

東亜戦争」と表記したうえ、その勃発後は「その（外事警察の）影響力は飛躍的に拡大した」とのべ、国民を血の弾圧で戦争に動員した暗黒体制を礼賛しています。

北村氏は、現在の外事警察の体制に関連して、「我が国の機密を保護するための防諜法規が未だ整備されないなど、決して十分とは言えない状態にある」などと不備を指摘し、「秘密保全法制」（秘密保護法のこと）の必要性を強調しています。

内閣情報官 内閣官房に属する内閣の情報機関、「内閣情報調査室」のトップ。内閣総理大臣に内閣に関わる重要政策や情報を直接、助言や報告ができ、アメリカのC I A（アメリカ中央情報局）など世界の諜報（ちょうほう）・情報機関とも密接に連携しています。歴代の情報官はいずれも警察庁出身で警備・公安畑の幹部経験者が担っています。

侵略肯定し思想弾圧評価

改憲に暴走加速する安倍首相の「懐刀」

秘密保護法成立を主導 北村氏論文

しんぶん赤旗 2016年8月18日(木)

「任期中に改憲を果たしたい」と暴走を加速させている安倍政権の高官、北村滋内閣情報官。同氏が高官の肩書で執筆した論文で力説したのがアジア・太平洋での侵略戦争を肯定し、国民への思想弾圧を実行した特別高等警察（特高警察）などの治安体制を評価し、その流れを引き継ぐ最悪の治安立法とされる秘密保護法の必要性でした。同法の成立に辣腕（らつわん）をふるい、「安倍首相の懐刀」といわれる同氏の言動について、歴史学者（日本政治史）の瀬瀬（こうけつ）厚山口大学名誉教授、警備・公安警察に詳しいジャーナリストの青木理氏に聞きました。

侵略戦争体制の復活にじむ

山口大学名誉教授瀬瀬厚さん

これは安倍首相の歴史認識、「戦後レジュームからの脱却」に通底するもので、そこには「大東亜戦争」＝侵略戦争を“聖戦”と描く歴史修正主義、いわゆる靖国派の立場がある。日本の侵略戦争を「大東亜戦争」と偽る人物が政権中枢にいることを浮き彫りにしている。

歴史修正主義者が政権を握り、中枢に居座るのは欧米にはなく、日本だけだ。

「大東亜戦争」をあえて表記し、その遂行上治安維持法、外事警察がどれほどの役割を

もったかを述べるなど侵略戦争体制への反省はなく、むしろその復活さえにじませている。戦後の連合国による内務省・特高警察の解体に抵抗する内務官僚、警察官僚の言動を詳しく論じ、秘密保護法を強調する姿勢はまさに戦前回帰への“告白”と受け取れる。

戦前・戦中への反省 完全欠如

ジャーナリスト青木理さん

論文に貫くものは、「大東亜戦争」の言葉遣いなどに象徴されるとおり、戦前・戦中の治安体制があしきものだったという認識、反省の完全なる欠如だ。

彼は現役の内閣情報官だが、通常これは警察官僚の“上がりポスト”。しかし、北村氏はなお警察官僚のエースと位置づけられていて、そうした人物がこれほど復古的な歴史観を持っていることに驚く。

しかも論文は2014年より前に書かれているが、彼はここで「防諜（ぼうちょう）法規」の必要性を力説した。そして指摘通り、13年末に安倍政権が特定秘密保護法を強行成立させた。これは背後で北村氏が主導したものだ。

そうした点で北村氏は“優秀なエリート警察官僚”かもしれないが、戦前・戦中の治安体制への反省はなく、戦後の民主主義体制が守ってきた矜持（きょうじ）への敬意も薄い。

それは安倍首相の歴史認識とも通じ、改憲や集団的自衛権行使への“旗振り役”を担っており、国民はその危険性を十分注視すべきだろう。